



2026年3月30日

各位

会社名 株式会社リベルタ
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 透
 (コード番号 4935 東証スタンダード市場)
 問合せ先 専務取締役 二田 俊作
 (TEL. 03-5489-7661)

**第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項付)
 の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2026年3月12日開催の取締役会において決議いたしましたSMB C日興証券株式会社を割当先とする新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」といいます。)の発行について、本日(2026年3月30日)、発行価額の全額の払込が完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権の詳細につきましては、2026年3月12日に公表いたしました「第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及びファシリティ契約の締結(行使停止指定条項付)に関するお知らせ」をご参照ください。

記

本新株予約権の概要

(1) 銘柄名	株式会社リベルタ第7回新株予約権
(2) 発行新株予約権数	74,600個
(3) 目的たる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり当社普通株式100株(注1)
(4) 払込金額及びその総額	本新株予約権1個当たり171円(総額12,756,600円)
(5) 行使価額及び修正条件	当初行使価額352円(注2)
(6) 調達資金の額	2,630,676,600円(差引手取概算額)(注3)
(7) 割当先	SMB C日興証券株式会社
(8) 割当日	2026年3月30日
(9) 行使可能期間	2026年3月31日から2029年3月30日

- (注) 1. 当該発行による潜在株式数は7,460,000株であり、変動はいたしません。
 2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げ

ご注意：この文書は当社が本新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。



た金額)に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額(212円)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

3. 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上

ご注意： この文書は当社が本新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。